



Fumie Asano
浅野 富美枝 さん
(宮城学院女子大学教授)

Profile

1948年東京生まれ。埼玉大学教養学部卒業。法政大学大学院社会科学部博士課程修了。専門分野は家族社会学、ジェンダー論。特定非営利活動法人イコールネット仙台理事、登米市男女共同参画審議会会長、気仙沼市男女共同参画審議会委員、栗原市男女共同参画推進委員会委員などを務める

1999年に「男女共同参画社会基本法」が制定され16年。「男女共同参画」という言葉はだいぶ浸透してきましたが、その形成はまだ道半ばです。日本は長期的なスパンで見ると、確実に男女共同参画社会の実現に近づいてはいます。しかし、欧米などの先進国と比較すると非常に歩みが遅く、まだまだだと言わざるを得ません。

「男女共同参画」は、女性のためだけにあるのではなく、地域や経済が活力を取り戻すためにもあるのだと思います。人口の4分の1が

高齢者となっている現代。性別を問わず、みんなが持っている力を発揮しなければ、元気な社会にはできません。「男女共同参画」は、みんなが幸せに暮らしていくための処方箋なのです。

「男女共同参画」の実現のためには、それだけを切り離して考えるのではなく、社会が抱えている問題と結び付けて取り組むことが重要となります。例えば、東日本大震災時の被災者支援や復興に向けた作業の中で、さまざまな課題が出ていました。私は「男女共同参画」なしに復興や地

『男女共同参画』はみんなが幸せになるための処方箋

専門家に聞く 「男女共同参画社会の実現に向けて」



稲場 崇さん (米山町・千貫) 妻 (敦子さん) と長男 (颯くん 11歳)、次男 (渉くん 5歳)、三男 (諒太くん 2歳) の5人暮らし

育児への参加は会社や社会の協力があってこそ

私は大崎市内の会社に勤務しています。妻も今年から市内で医療事務の仕事をしていました。平日は、仕事を終えて帰宅するのが夜の8時頃。帰宅後は下の子たちをお風呂に入れたり、歯みがきをしたり、寝かしつけたりしています。休日にはなるべくたくさん子どもたちと遊ぶようにしています。育児は協力という意識はなく、当たり前が始まりました。三人いると妻だけでは無理ですからね。

子どもたちと接する上では「叱り役はお父さん」を心掛けています。悪いことをしたらきちんと叱る。これは私の大きな役目です。男性の育児参加については良いことだと思います。でも会社や周囲の協力がないと難しいです。私の場合は会社がとても協力的だったので、次男と三男の出産時に1週間の育児休暇を取ることができました。

子育てに関しては、私たち夫婦だけでなく隣りに住む母にも幼稚園の送迎や急に体調を崩したときの通院など協力してもらっています。とても助かっています。し、ありがたいと夫婦共々感じています。

女性が仕事をするには、家族の協力が不可欠。支え合って家事や育児をする家庭は増えています。最近では子育てや孫育てに積極的に参加する男性は「イクメン」「イクジイ」と呼ばれています。楽しみながら育児をする二人に話を伺いました。

「イクメン」「イクジイ」登場

わが家は4世代9人の大家族。現在、平日は週5日仕事に行っています。妻も勤めているので、長男の嫁は専業主婦として家族の料理や洗濯などしています。仕事へ行くときのお弁当も作ってもらっています。ありがたいですね。

帰宅後は孫たちに絵本の読み聞かせをしたり、お風呂に入れたりします。私の膝の上で、一緒に絵本を読んでいるときは楽しいですね。長男は石巻市内の自動車販売店に勤めており、土日は休みではないため、休みの日も孫たちと一緒に遊ぶことが多いです。孫はやはりかわいいものです。昨日できなかったこ

心配でも楽しみでもある孫たちの成長

とが今日できるようになる。目覚ましい成長ぶりに驚かされると同時に間近で見守れることに喜びを感じています。

これから孫たちがどんな風に成長するのか、どんな大人になるのか楽しみです。



田崎 亮一さん (中田町・町) 両親と妻、長男夫婦、孫3人 (寛太くん 10歳、光梨ちゃん 8歳、那果ちゃん 1歳) の9人暮らし

育てる男が、家族を変える。社会が動くイクメンプロジェクト

今、育児にもっと関わりたいという男性は多くなっています。厚生労働省が企業と従業員を対象とした調査 (㈱ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査」2008年) では、約3割の男性が「育児休業を取得したい」と希望している一方で、実際の取得率は2.03%にとどまっています。

このような中、2009年には、男性も子育てしやすい社会の実現に向けて「育児・介護休業法」が改正。また、翌年6月「パパ・ママ育休プラス」制度の導入などをはじめとする新制度が施行され、男性が育児休業を取得しやすい環境づくりへと大きな一歩を踏み出しています。

厚生労働省は、制度改正と合わせ、男性の子育て参加や育児休業取得の促進などを目的とする「イクメンプロジェクト」を発足。ホームページでは育休・育児の体験談や企業の取り組みなどを掲載しています。育児を手伝う男性がもっと増えれば、女性の生き方、子どもたちの可能性、家族のあり方が大きく変わるかもしれません。

【イクメンプロジェクトHP】
<http://ikumen-project.jp/index.html>

地域で活躍する女性リーダー養成講座 『OH!TOME(おとめ)カフェ』 受講生募集

【対象】 市内に在住する20～50代の女性20人
※基本的に全日程受講可能な人。受講料無料。

【申し込み方法】 各総合支所、公民館、コミュニティセンターに備え付けの申込書または任意の様式に①住所②氏名③年齢④電話番号を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールでお申し込みください (電話・QRコードからの申し込みも可)。

【申込期限】 平成27年7月10日(金)

【その他】 託児を設置します(無料)。対象＝おおむね生後1歳～6歳の未就学児 (定員5人程度)。事前の申し込みが必要。

【問い合わせ】 企画部市民活動支援課(市民協働推進係) 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220(22)2173 ☎ 0220(22)9164
✉ shiminkatsudo@city.tome.miyagi.jp



上記QRコードを読み取ってアクセスしてください。

■日程・内容

日程・場所	講座内容
8月1日(土) 午後2時～4時30分 迫公民館	「コミュニケーション講座」～楽しみながら自分を知ろう～ 講師:第一印象研究所 代表 杉浦 永子
8月8日(土) 午後2時～4時 迫公民館	「性別にとらわれない社会を目指して」～男女共同参画について考える～ 講師:宮城学院女子大学 教授 浅野 富美枝
9月6日(日) 午後2時～4時 登米公民館	「育児が男と女の文化になる」 講師:(有)プランニング開 代表取締役 新田 新一郎
9月12日(土) 午後2時～4時 宝江ふれあいセンター	「地域に入るキッカケづくり」～私の地域の良いとこがし～ 講師:NPO法人まちづくり政策フォーラム 理事 足立 千佳子
11月7日(土) 午後2時～4時30分 迫公民館	「登米市の暮らしに光を」～安心して地元で出産・子育てを～ 講師:登米市の医療を考える会 会長 須藤 明美